

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公表番号】特表2012-511364(P2012-511364A)

【公表日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2012-020

【出願番号】特願2011-540125(P2011-540125)

【国際特許分類】

A 61 M 1/10 (2006.01)

【F I】

A 61 M 1/10 5 2 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年11月9日(2015.11.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血流が循環することを可能にする拍動型医療デバイス(101、201、301、401、501)であって、

- ・内壁(5)と、外壁(4)と、2つの端部(6、7)とを提供する外部パイプ(2)であって、1つの端部(6)はECCタイプの機械又は補助人工心臓又は患者の身体に接続するためのものであり、1つの端部(7)は前記患者の身体に接続するためのものである、外部パイプ(2)と、

- ・前記外部パイプ(2)に挿入され、内壁(109)と、外壁(108)と、その周囲全体が前記外部パイプ(2)の周囲全体に固締された2つの端部(110、111、210、211、310、311)とを提供し、前記血流が前記内部パイプ(103、203、303)を通過する、内部パイプ(103、203、303)であって、圧縮可能で柔軟性があり、且つ剛性化手段を有しない内部パイプとを備え、

- ・前記内部パイプ(103、203、303)の前記外壁(108)及び前記外部パイプ(2)の前記内壁(5)が、流体で充填されるための空間(12)を画定し、

前記空間(12)が、前記空間(12)の1回又は複数回の拡張／収縮を発生させ、それによって前記血流において1回又は複数回の拍動を生じさせるための器具にコネクタ・ポート(13)を介して接続可能であり、前記空間(12)が流体で予備充填されるようになっており、

前記コネクタ・ポートが、少なくとも2つの直径に沿って対向する位置に前記外部パイプを通して形成された少なくとも2つの開口を介して前記空間に接続され、

弁(14A、14B)が前記内部パイプ(303)の一方又は両方の端部(310、311)に固締されることを特徴とするデバイス。

【請求項2】

前記内部パイプ(103)の前記端部(110、111)が前記外部パイプ(2)の前記内壁(5)に固締されることを特徴とする、請求項1に記載の拍動型医療デバイス(101)。

【請求項3】

前記内部パイプ(203)が、長さに関して前記外部パイプ(2)と実質的に同一であり、前記内部パイプ(203)の前記端部が前記外部パイプ(2)の前記外壁(4)に固

締されることを特徴とする、請求項 1 に記載の拍動型医療デバイス（201）。

【請求項 4】

- 拍動を生じさせるように作用する前記器具が、
- ・流体で充填されるように適合されたパウチ（15）と、
 - ・拍動するように前記パウチ（15）を圧迫するように適合された、前記パウチを圧縮するための手段（16）と、
 - ・前記パウチ（15）を前記空間（12）に接続し、流体が前記空間（12）と前記パウチ（15）の間を流れることを可能にする前記コネクタ・ポート（13）とを備えることを特徴とする、請求項 1 から 3 までのいずれか一項に記載の拍動型医療デバイス（101、201、301、401、501）。

【請求項 5】

- 拍動を生じさせることを可能にする前記器具が、
- ・高圧持続流流体源から流体を取り出すように適合された流体取り出し用手段と、
 - ・前記流体を低圧拍動流流体に変換するように適合された変換用手段と、
 - ・低圧拍動流内の前記流体を前記医療デバイスに加えるための少なくとも手段であって、前記コネクタ・ポート（13）が、加えるための前記手段を前記空間（12）に接続する、手段と、
 - ・前記流体を排出するための手段とを備えることを特徴とする、請求項 1 から 4 までのいずれか一項に記載の拍動型医療デバイス（101、201、301、401、501）。

【請求項 6】

- ・ECCタイプのポンプ（23）と人工肺（24）とを含む「Z0」ゾーンと、
- ・請求項 1 から 5 までのいずれか一項に記載の前記拍動型医療デバイス（401）の第1の端部を含む「Z1」ゾーンと、
- ・請求項 1 から 7 までのいずれか一項に記載の拍動型医療デバイス（401）を含む「Z2」ゾーンと、
- ・請求項 1 から 7 までのいずれか一項に記載の前記拍動型医療デバイス（401）の第2の端部を含む「Z3」ゾーンと、
- ・大動脈カニューレ（26）を含む「Z4」ゾーンとを備える拍動型医療アセンブリ。

【請求項 7】

前記拍動型医療デバイス（501）が前記人工肺（24）と前記大動脈カニューレ（26）の間に配置されることを特徴とする、請求項 6 に記載の拍動型医療アセンブリ。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0038

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0038】

別の実施例では、本発明による医療デバイスに決定された拍動圧力を加えるための器具は、

- ・高圧持続流流体源から流体を取り出すように適合された流体取り出し用手段と、
- ・前記流体を低圧拍動流流体に変換するように適合された変換（transformation）用手段と、
- ・低圧拍動流内の前記流体を前記医療デバイスに加えるための少なくとも手段であって、コネクタ・ポートが、加えるための前記手段を前記空間に接続する、手段と、
- ・前記流体を排出するための手段とを備える。